

決議案第 8 号

議案第 7 号 令和 8 年度三田市一般会計予算に関する
附帯決議の提出について

上記の決議を三田市議会会議規則第 1 4 条の規定により別紙のとおり提出する。

令和 8 年 3 月 2 5 日

予算決算常任委員会委員長 幸 田 安 司

議案第7号 令和8年度三田市一般会計予算に関する附帯決議（案）

本市の財政状況は、令和7年2月に策定された「三田市財政収支見通し」において、令和16年度までの10年間で約93億円もの収支不足が見込まれ、一層厳格な財政運営が求められる。

こうした現状の中、編成された令和8年度予算は、物価高騰等による歳出増に加え、複数の大規模投資事業や社会保障費の増大により、過去最大規模となり、財政調整基金からの繰り入れをもって収支均衡を図る極めて厳しい状況にある。

令和8年度予算の編成方針では、予算編成の大原則は歳入準拠としており、歳入見込みを超えた行政サービスの維持はできないため、歳入の過剰な見込みや非現実的な要求は行わないことが明確に示されている。

しかしながら、歳入予算項目の「ふるさと納税にかかる寄附金」について、令和7年度予算審査においても実績に基づく予算計上をすべきと指摘したが、令和8年度予算についても令和7年度実績見込額約3億円に対して、5億円を計上している。

このことは、先述の予算編成方針に反した実績に基づかない過剰な歳入見込みを予算計上していると言わざるを得ず、歳入準拠とされる行政サービスに対して看過できない影響を与えるものと考えられる。

また、歳入予算項目の「ペットボトル売払収入」については、「ペットボトルの水平リサイクルに関する協定書」に基づく売買契約締結により歳入されようとしているが、予算審査でも指摘したとおり契約制度における公平性・透明性の確保の原則に照らすと疑念が生じる。

よって、本市議会は、ペットボトルの水平リサイクル事業については当該協定書第8条に基づき有効期間満了6か月前までに必ず意思表示を行い、公平・公正に資する取組とするよう求めるとともに、今後も厳しい財政運営が求められる中、「入るを量りて出ざるを為す」のことばにあるように、令和9年度以降については、必ず現実的な歳入見込みを考慮した予算編成とすることを強く求めるものである。

最後に、第三セクターである株式会社サンフラワーへの貸付金については、決議案第6号「令和7年度三田市一般会計補正予算（第11号）に関する附帯決議」の指摘と同様に市の財政的関与は税金を原資又は担保とするものであることを踏まえ、貸付にあたり下記事項に十分留意するよう求める。

記

- 1 株式会社サンフラワーに対し、施設修繕に際し、必ず事前に計画書またはそれに準じる内容の書類の提出を求め、議会へ説明し了承を得ること。
- 2 株式会社サンフラワーに対し、市貸付金については、執行額が確定した時点において不用額を貸付事項等目的外に充当せず償還させること。
- 3 貸付金が確実に関係機関に償還できるよう、株式会社サンフラワーに対し、早期に経営再建計画を策定し経営健全化を目指すため、これまで以上に徹底した経営指導を行うこと。
- 4 株式会社サンフラワーに対し、策定予定の経営再建計画及び関係機関への貸付金返済計画等、それに準ずる内容の書類の提出を求め、議会に対して経営状況等、適宜詳細な情報を開示すること。
- 5 株式会社サンフラワーに対し、関係機関への貸付金返済計画の期間にとらわれることなく、できる限り早期に返済できるよう最大限努めることを要請すること。
- 6 経営再建計画の進捗状況を見極めながら、株式会社サンフラワーの経営について、市の区分所有等を含め適時・適切に判断すること。

以上、決議する。

令和8年3月25日

兵庫県三田市議会